

令和6年度愛媛県トラック物流効率化等支援事業費補助金の概要

1 経緯・目的

人手不足や物流の小口化・多様化に加え、時間外労働の上限の厳格化に伴い、トラックによる輸送能力が不足することが懸念される「物流の2024年問題」に対応するため、物流の効率化や人材の確保など輸送能力の向上に取り組むトラック事業者を支援する。

2 補助対象事業の内容

(1) 対象事業者

令和6年4月1日時点で県内に本社又は営業所を有する事業者（一般貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）又は特定貨物自動車運送事業者に限る）

(2) 事業内容、補助率及び補助金額

事業者が実施するトラック物流の効率化や人材の確保など輸送能力の向上に資する取組みの内容に応じて補助金を交付する。

あわせて、若者や女性、外国人など多様な人材の確保に積極的に取り組む事業者については、重点的な支援を行う。

補助対象事業		補助率等
物流の効率化	次のいずれかに該当するもの 1 輸送の効率化に資するシステムや機器の導入 (車両動態管理・勤怠管理システム、デジタル運行記録計等) <u>※令和5年度補助要綱で補助対象経費としていたエコタイヤの購入費用については、今回補助対象外</u> 2 荷役作業の効率化機器等の導入 (標準パレット、アシストスーツ、フォークリフト等) 3 共同配送や中継輸送の実施 (共同配送システムの導入、中継拠点の整備・使用料、コンサル料等)	○補助率 2分の1以内 ○補助上限額 2,000千円 ○補助下限額 500千円
	4 若年層・女性・外国人など多様な人材の確保・活躍を推進する事業 多様な人材が働きやすい環境を整備する事業であって、次のいずれかに該当するもの (1) シャワー室又は女性専用の休憩室、更衣室等の整備 (2) 託児スペースの設置 (3) その他、知事が必要と認める事業（洗車機、給油機導入ほか）	
人材の確保	<u>5 人材確保重点支援メニュー【新規】</u> 若年層・女性・外国人など多様な人材を確保するために上記1～4の事業に加え、施設や設備の整備を伴わずに実施する事業であって、次のいずれかに該当するもの (1) 多様な人材確保を図るための就職説明会等の開催・出席、研修等の開催・参加 (2) 多様な人材を育成するための研修体制、キャリアパス制度の導入 (3) 運転免許や資格取得支援（※） <u>※愛媛県トラック協会等からの助成費を除き、事業者が負担する経費が対象</u> (4) その他、知事が必要と認める事業	上記1～4に加え実施する場合に加算 ○補助率 2分の1以内 ○補助上限額 1,000千円 ○補助下限額 100千円

【従来の支援を継続しつつ、多様な人材確保に向けた重点的支援を実施】

従来の支援



輸送を効率化する機器やシステムの導入



荷役作業の時間や身体負担を減らす機器等の導入



快適な職場環境整備



【新規】人材確保重点支援

就職説明会

資格取得支援

【補助上限額】 200万円（「5人材確保重点支援メニュー」事業を実施する場合300万円）

【補助下限額】 50万円（「5人材確保重点支援メニュー」事業を実施する場合60万円）

※事業総額が100万円以上の取組みに限り、補助対象とする。

（「5人材確保重点支援メニュー」事業を実施する場合120万円以上の取組み）

令和5年度事業からの主な変更内容は次のとおり

- ・「1 輸送の効率化に資するシステムや機器の導入」において、前回募集では、補助対象としていたエコタイヤの購入費用を補助対象外に変更
- ・若年層・女性・外国人など多様な人材の確保に積極的な事業者を支援するため、「5人材確保重点支援メニュー」を追加
- ・「5人材確保重点支援メニュー」の追加に伴い、多様な人材を確保するために、1～4の取組みと合わせて、5の取組みを行う事業者に対し、補助上限額及び補助下限額を引上げ

(3) 採択優先順位

予算額を上回る申請があった場合は、次の内容を総合的に勘案して、予算の範囲内で補助対象事業者・補助額を決定し、補助を行う。

- ・「5人材確保重点支援メニュー」の実施の有無
- ・令和5年度愛媛県トラック物流効率化等支援事業費補助金3次募集までの応募回数
- ・取組内容や事業者の規模（車両台数・輸送量）

3 補助対象期間

令和6年8月1日～令和7年2月28日

※令和7年2月28日（金）までに、納品及び事業を実施し、経費の支払いを完了のうえ実績報告書の提出が必要

【交付スケジュール】

・令和6年7月30日 令和6年度補助金交付要綱の策定

・4次募集

令和6年8月1日（木）～令和6年8月30日（金）

令和6年9月下旬 交付決定

・追加募集

令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）

令和6年11月中旬 審査の上、補助対象事業者・補助額を決定し交付決定

4 申請手続きなど

○ 申請書類等は愛媛県ホームページからダウンロードのうえ作成してください。

6年度補助金 URL <https://www.pref.ehime.jp/page/82034.html>

○ 電子メールによる申請書類の提出は、下記の2つのアドレス及び貴社の上席者をあて先に、標題（件名）の文頭に【物流補助金】と記載して送付してください。

県への提出あて先	あて先に加える県上席者
koutsuseisak@pref.ehime.lg.jp（阿部・亀井）	tokumaru-junya@pref.ehime.lg.jp（徳丸）

※Bccは使用せず、To又はCcに下記あて先を指定して、要件としている送付先が確認できるようにすること。

申請事業者側の上席者もあて先にする。こと。（会社アドレスは不可。）

○予算額 負担金補助及び交付金 105,000千円

【愛媛県担当者（問合せ・提出先）】

愛媛県 企画振興部 政策企画局 地域政策課交通政策室
企画グループ 徳丸、阿部、亀井
連絡先：089-912-2251（FAX：089-912-2249）